

指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名：米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評点）
5点：特に優れている 4点：優れている 3点：やや優れている 2点：やや劣っている 1点：劣っている
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウェイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保（確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の効果的な達成 （満点：15点）	3 効率的な管理運営 （満点：30点）	4 適正かつ確実な管理を行う能力 （満点：40点）	5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 （満点：15点）	合計 （満点：100点）
株式会社 県北環境保全センター	○	11.8	22.4	34.8	11.6	80.6

■ 総合評価（選定結果）

- 評点を「やや優れている」とした場合の合計点となる60点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し、候補者としての適格性が認められたことから、「株式会社県北環境保全センター」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

【主な意見】

- 申請団体の財務状況は健全であると言える。
- コスト縮減の具体的な方策として、薬品使用量縮減のためメーカーとの共同研究などに取り組んでいる。
- 薬品等の管理にあたり、デジタル化による従業員の情報共有に取り組んでいる。